

しんじゅくコール ☎ 3209-9999  
土・日曜日、夜間もご案内  
受付時間:午前8時~午後10時

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」  
へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックス  
をご利用ください。  
※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を省略しています。

**イベント等の中止・変更の有無、  
区施設等の開館状況等は事前にご確認ください**  
新型コロナの感染状況により、変更する場合があります。最新の情  
報は新宿区ホームページまたは各主催者・各施設にご確認ください。

## 「誰か」のことじゃない。 12月4日~10日は人権週間

「世界人権宣言」が昭和23年(1948年)12月10日に国際連合総会で採択されたことを記念し、12月10日は「人権デー」に定められています。

人権は、人が人として生きていくために守られなければならない基本的権利です。自己がかけがえのない存在であるように、他人もかけがえのない存在です。この機会にぜひ、人権について考えてみましょう。

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505・FAX(3209)9947へ。



### 令和3年度 主な啓発活動強調事項

#### 女性の人権を守ろう

暴力や、職場でのセクシャル・ハラスメント、妊娠・出産を理由とした不利益な取り扱い等への関心・理解を深めましょう



#### 子どもの人権を守ろう

いじめや体罰に起因する自殺、児童虐待、性的搾取等への関心・理解を深めましょう



#### 高齢者の人権を守ろう

高齢者への就職差別や身体的・心理的・経済的虐待等への関心・理解を深めましょう



#### 障害を理由とする偏見や差別をなくそう

誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう「心のバリアフリー」を推進しましょう



#### 性的指向・性自認を理由とする偏見や差別をなくそう

同性愛や両性愛(性的指向)、性自認(性同一性)等への関心・理解を深めましょう



詳しくは、法務省ホームページ(右二次元コード)。  
☎https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04\_00005.html  
をご覧ください。



### 人権擁護委員

区では現在12名の人権擁護委員が活動しています。  
委員は子どもの人権啓発などさまざまな活動を行っています。

◆区の人権擁護委員(敬称略・50音順)

飯島泰文、石黒清子、井上美那子、上野昭子、加藤茂行、  
金井重彦、甲野恵美、関口修司、中村廣子、二宮麻里子、  
野尻信江、吉村誠



### 人権に関する相談を 無料でお受けしています

#### 夜間人権ホットライン

相談電話…☎(6722)0127

人権侵害や日常生活の法律問題について、弁護士が電話で相談に応じます。

【日時】12月6日(月)午後5時~8時(1人に付き10分程度)

【問合せ】東京都人権プラザ☎(6722)0124へ。

### 中学生人権作文コンテスト 東京都大会

2面 で紹介しています



## 新型コロナワクチン 3回目接種のお知らせ COVID-19

追加情報は

12月発行の広報新宿臨時号(全戸配布)でお知らせします

### 3回目接種の対象

2回目のワクチン接種日からおおむね8か月経過する方を対象にワクチン接種を実施していきます。

※国の動向により、今後変更する場合があります

### 接種券発送日・接種時期

接種券は3回目接種が受けられる対象月のおおむね1か月前に発送します。

●5月31日までに2回目接種を完了した方

(主に医療従事者・高齢者施設入所者)

【発送日】11月26日(金) 【接種時期】12月・令和4年1月

●6月1日~30日に2回目接種を完了した方

(主に75歳以上の方)

【発送日】令和4年1月中旬(予定) 【接種時期】令和4年2月(予定)

### 接種予約方法

●8月末までに2回目接種済みの65歳以上の方

区が日時・集団接種会場の場所を割り当てます

(接種券に記載または別途郵送でお知らせします。ご自身で変更可)

●上記以外の方

接種券が届き次第、ご自身で予約をお願いします。

### お早めに 1回目・2回目のワクチン未接種の方へ

予約なしで接種が受けられます

接種を希望する方は予約なしで接種が受けられます。詳しくは、新宿区ホームページ(右二次元コード)をご覧ください。



▲ワクチン接種情報

【問合せ】区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

☎03(4333)8907・☎0570(012)440(ナビダイヤル)へ。

# 全国中学生人権作文コンテスト 東京都大会 受賞作品

## 「日本に住む外国人へのネット攻撃、そして共に生きること」

李 昭憲さん(東京韓国学校中等部2年)

今、私たちはソーシャルメディア、インターネットを通じ、世界とのつながりが密接になっている時代に生きています。便利な反面、それと比例するかのよう日本に住む外国人に対する差別、偏見、ネットでの攻撃も目の当たりにします。近頃は、子供がスマホを使用することが当たり前になっていますが、それが偏見を植え付ける事もあるようです。実際に私が体験したことが、この文を書くきっかけとなりました。

私が日本の公立小学校で四年生だった時の話です。あるハーフの女の子と仲良くなりましたが、彼女の目の色は茶色で、髪の毛は薄茶色で、顔にはうすすらとそばかすがありました。ある日、私たちが話をしていると、クラスメイトの男の子が近づいてきて、いきなり彼女に「お前は外国人だからバカなんだね」と言い放ちました。私はこの言葉に驚きを隠しきれませんでした。見た目だけで、本人の存在を一方向的に否定するその言葉に、友達である自分自身も、ナイフでぐさっと刺されたような心の痛みを覚えました。

どうしてこの男子児童は、こんなふうに考えてしまったのでしょうか。名前や外見が外国人に見えるということだけで、日本人と比べて何が劣っていることになるのでしょうか。その男の子がもしも外国に住んだときに、同じようなことを言われたら、私と同じように傷つくはずですよ。

最近は日常だけではなく、インターネットによって否が応でも、自宅の中にも入り込んできます。今では私もすっかりインターネット世界の住民になっています。スクロールすると、次々に目に入ってくる世界中の人々の投稿が、私を笑顔にさせてくれます。遠く、行ったことのない国の人々の面白い動画、素晴らしい景色や食べ物の写真などです。しかし、時には悲しく、不快になることがあります。

私はスマホを買ってすぐ、あるソーシャルメディアアプリに夢中になりました。しかし、差別的な書き込みを目にし、恐怖心を抱くようになりました。日本に住んで十何年も経つ外国人である私には、どうしても気になることがありました。差別されることです。最初、「〇〇人は死ね」などのヘイト

スピーチの投稿を見た時は、自分の首を絞められたように苦しくなりました。その投稿が、直接私に向けたものではないと分かっているのに、外国人である私には、どうしても意識するようになってしまいます。特に自分の国に対する差別的言動を目にすると、嫌な影響を受けてしまい気持ちが縮こまってしまいます。

最初は怒りのあまり、投稿主の国籍に対して同じような投稿でやり返したい衝動に駆られました。しかし、その時に思い浮かんだのは、昔、楽しく過ごした日本人の友達の写真でした。冷静になってみると私がしようとしている行動も、関係ない人を傷つけるヘイトや人権侵害になることに気が付きました。そうすれば彼らと同じような存在になってしまうでしょう。「やられたらやり返せばいいじゃないか」という考えには賛成できません。外国人である私は、日本において嫌な体験だけではなく、楽しい思い出や素晴らしい友情も築いてきました。それを、これからも続けられればと思います。

現代では、昔のように自分たちの文化と接する機会が減ってしまったように感じます。他の国でずっと暮らすのであれば、なおさらです。なので、私は自分の国の文化と言葉、そしてルーツを忘れてしまわないために必死に学んでいます。自分の国から来た新しい友達と話し慣れてくると、幼少期に祖母の家で暮らした思い出がよみがえります。日本と自分の国で暮らした体験が生かされ、それが私の中で組み合わさっていくのを感じます。

外国人に対する偏見は、誰でも持つってしまうのかもしれませんが、悪気なく気付かないうちに、相手を傷つけてしまえば、本人にとっても損でしょう。だから、こうしたことが学校の授業、教育番組、国の姿勢で示されれば、それだけでも外国人の居心地は大きく変わると思います。今は、こうした国内のことも、外国にインターネットで知られる時代になりました。日本が外国人と共に生きる開かれた国であると、世界中に知れわたることを願っています。

●東京法務局・東京都人権擁護委員連合会が主催する大会(287校、37,287編応募)で区代表1作品が奨励賞、3作品が作文委員会賞を受賞しました

区内からは8校・1,080編の応募がありました。区代表4作品と参加校の代表8作品は次のとおりです。

### 【区代表作品】

#### ◆奨励賞(上記紹介作品)

- ▶「日本に住む外国人へのネット攻撃、そして共に生きること」  
李昭憲さん(東京韓国学校中等部2年)

#### ◆作文委員会賞

- ▶「幸せの見つけ方」松浦はなさん(牛込第三中2年)
- ▶「コロナ差別の原因」橋爪佑季さん(落合中2年)
- ▶「戦争から考える人権」福地百花さん(西新宿中2年)



### 【学校代表作品】

- ▶「個人を尊重する社会を目指して」  
井上紗雪さん(牛込第三中2年)
- ▶「女性専用車両から考える性差別」野川悠さん(落合中2年)
- ▶「誰もが手をつなげるように」沼田まなさん(落合第二中3年)
- ▶「見えない相手を見つめることで。」鈴木心さん(西新宿中3年)
- ▶「幸せのカタチ」竹内鈴さん(新宿中2年)
- ▶「誰だっておんなじ人間だから」布川希望さん(新宿西戸山中2年)
- ▶「仕方ないことへの解決策」申濬さん(東京韓国学校中等部3年)
- ▶「被害者でない私はその時」吉野和泉さん(学習院女子中等科2年)



## 消費者講座(オンライン) 講

ウェブ会議ツール「Zoom」を利用した講座です(通信費等は申込者負担)。

### ●お墓のトラブルと改葬・墓じまい

【日時】12月8日(水)午後2時～3時15分

【対象】区内在住・在勤・在学の方、40名

【講師】横岡宏志(消費生活アドバイザー)

【申込み】ファックスに5面記入例のとおり記入し、12月3日(金)までに日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会(NACS)東日本支部 ☎(6434)1125(土・日曜日、祝日を除く午前11時～午後5時)・FAX(6434)1161へ。同支部ホームページ(<http://nacs-east.jp/>)からも申し込みます。応募者多数の場合は抽選。

【区の担当課】消費生活就労支援課(第2分庁舎3階) ☎(5273)3834

### ●SDGs配信講座「サステナブルな手作りスイーツ講座」

【日時】12月12日(日)午後1時～3時30分

【対象】区内在住・在勤・在学の方、30名

【内容】SDGsにおける食料関連の用語解説と、それを生かしたクリスマス菓子の調理(講師は山岡真千子/食育インストラクター)

【申込み】11月27日(土)～12月9日(木)に電話かファックス・電子メール(5面記入例のとおり記入)で新宿消費生活センター分館 ☎(3205)1008・FAX(3205)1007・E-mail consu@shinjuku-center.jpへ。先着順。



◀NACSホームページ



## 11月30日(いいみらい)は「年金の日」

### ねんきんネットを ご利用ください

◆ご自身の年金記録や年金見込額を確認して  
将来の生活設計について考えてみませんか



パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

詳しくは、日本年金機構ホームページ(右下二次元コード。☎[https://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](https://www.nenkin.go.jp/n_net/))をご覧ください。

【問合せ】ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号 ☎0570(058)555(ナビダイヤル)、050で始まる電話からは ☎(6700)1144(いずれも月曜日は午前8時30分～午後7時、火～金曜日は午前8時30分～午後5時15分、第2土曜日は午前9時30分～午後4時)へ。



募集案内の配布は 12月1日～9日

## 子育て住宅入居者募集

今回の募集から里親ファミリーの応募ができるようになりました



- 入居成約後にエアコン・温水洗浄便座を設置 (住戸の仕様により設置できない場合もあります)
- 礼金・手数料・再契約料は不要
- 保証方法を「連帯保証人」「保証会社」「敷金(使用料3か月分)」から1つ選択

使用期間は原則5年(使用料は定額)で、使用期間満了時に要件を満たしていれば再契約できます。  
**【募集戸数】**6戸  
**【申込資格】**国内在住で、同居する20歳未満のお子さんを扶養し、世帯の所得が所得基準内(下表)の方。所得の計算方法は、募集案内をご覧ください。

**【申込み】**募集案内に折り込みの申込書を郵送で住宅課区立住宅管理係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階)☎(5273)3787へ。12月10日(金)までの消印で、13日(月)までに届いたものに限り受け付けます。

※募集案内は、住宅課、区政情報センター(本庁舎1階)、区役所第1分庁舎1階受け付け、特別出張所、区立中央(大久保3-1-1)・四谷(内藤町87)・鶴巻図書館(早稲田鶴巻町521)で配布します(施設の休館日を除く)。12月1日(休)からは、新宿区ホームページからも取り出せます。  
 ※随時受け付けている子育て住宅もあります。詳しくは、お問い合わせください。

■所得基準表■

家族数	年間所得金額
2人	227万6,000円～1,206万8,000円
3人	265万6,000円～1,244万8,000円

※家族数には申込者本人を含みます。家族数が4人以上の場合は、1人に付き38万円を加算してください。

## 神宮外苑地区に係る都市計画案の縦覧・意見書の提出等



### ◆縦覧・意見書の提出

都市計画案についてご意見のある方は、意見書を提出できます。詳しくは、新宿区ホームページ(右二次元コード)でご案内しています。



**【内容】**▶①地区計画、▶②都市計画公園(東京都市計画公園第5・6・18号明治公園)、▶③防火地域・準防火地域

**【意見書の提出期間】**12月14日(火)～28日(火)

**【縦覧場所・意見書の提出先】**▶①②…郵送(消印有効)または直接、東京都都市整備局都市計画課(〒163-8001西新宿2-8-1、東京都庁第二本庁舎12階北側)、▶③…郵送(消印有効)・ファックスまたは直接、区景観・まちづくり課(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎8階)☎(5273)3569・☎(3209)9227へ。

※①②は区景観・まちづくり課でも縦覧できます。

**【問合せ】**①②について…東京都都市整備局都市計画課(縦覧は☎(5388)3213、意見書の提出は☎(5388)3225)、▶③について…区景観・まちづくり課へ。

### ◆資料の送付

ご希望の方には資料を郵送します。

**【申込み】**12月21日(火)までに電話で東京都都市整備局土地利用計画課☎(5388)3318へ。

## 12月1日～7日は TOKYO交通安全キャンペーン

12月は、年末に向け交通事故や交通渋滞が多く発生する傾向があります。交通事故防止のために交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践しましょう。

### ◆キャンペーンの重点項目

- ▶子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全な通行の確保
- ▶飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
- ▶自転車の交通事故防止 ▶二輪車の交通事故防止
- ▶違法駐車対策の推進



**【問合せ】**交通対策課交通企画係(本庁舎7階)☎(5273)4265へ。

## 公的職業訓練の相談を受け付けています

公的職業訓練(ハロートレーニング:通称ハロトレ)や職業訓練受講給付金等の相談・手続きを行っています。

東京労働局 ハロトレ 検索

ハロトレの最新情報はこちら

**【対象】**▶新型コロナの影響で離職した方、▶休業を余儀なくされた方、▶シフト制で働く方、▶地方公共団体に臨時的に雇用されている方

**【問合せ】**▶35歳以上の方…ハローワーク新宿(西新宿1-6-1、新宿エルタワー23階)☎(5325)9593(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)、▶34歳以下の方…新宿わかものハローワーク(西新宿1-7-1、松岡セントラルビル9階)☎(5909)8609(土・日曜日、祝日を除く午前10時～午後6時)へ。

## 快適なマンションライフのために29

【問合せ】住宅課居住支援係(本庁舎7階)☎(5273)3567へ。



## 理事会役員になることで抱えている問題が見えてくる

区では、区内のマンション在住の方を対象に、マンション管理相談を行っています。理事長をはじめとしたマンション管理組合の役員の方が多く相談に来られます。役員になって初めて管理規約をよく読み、過去の議事録に眼を通し、マンションを隅々まで見て回ること、人任せだったご自身のマンションが抱えている問題に気付くのだそうです。

管理組合の役員のなり手がいないと言われる昨今ですが、役員を引き受けることで初めて、自身が住むマンションの管理を自身の問題として捉えることができます。ぜひ、マンション管理に前向きに取り組むきっかけにしてみませんか。役員活動を通して、マンション内の人との交流が生まれることもあります。

## 地域活動団体の取り組みを応援

## 地域コミュニティ事業に助成します

申請は12月28日まで



### ●第4回地域コミュニティ事業助成

区民主体の地域活動団体が行う防犯パトロールや世代間交流等の取り組みを支援し、地域コミュニティの活性化・絆づくりを推進します。

### 【対象団体】

▶町会・自治会、地区町会連合会、地区協議会、マンション等共同住宅の居住者で構成される団体またはこれらいずれかの団体を含む実行委員会、▶地域活動団体・NPO法人等(一定の要件あり)

**【対象事業】**令和4年2月1日(火)～3月31日(木)に実施する次のいずれかの事業

▶地域全体の課題解決、▶安全安心なまちづくり、▶地域交流の促進

**【助成額】**原則として助成対象経費の4分の3、防犯パトロール等特定事業は10分の9(1事業につき上限10万円)

**【申込み】**事前に相談の上、所定の申請書等を12月28日(火)までに事業を実施する地域の特別出張所(特別出張所所管地区以外は地域コミュニティ課コミュニティ係(本庁舎1階)☎(5273)4127)へ。

※令和4年1月31日(月)までに交付対象事業を決定します。

※詳しくは、同係・特別出張所で配布している募集要項、新宿区ホームページでご案内しています。

## 地域センターの物品を無料で貸し出しています

区内のお祭りやイベント等の地域コミュニティ活動にご活用ください。下記の物品以外の貸し出し物品もあります。詳しくは、各地域センターで配布しているチラシまたは新宿区ホームページをご覧ください。

※営利目的での利用はできません。

※物品は各自で運搬してください。館内のみでの貸し出し物品や特定の部屋から移動できない貸し出し物品もあります。

**【地域センター・令和3年度購入物品】**

- ▶四谷………杵
- ▶牛込竈竈…臼
- ▶榎町………綿菓子機、ワイヤレスハンドマイクセット
- ▶若松………プロジェクター
- ▶大久保……CDラジカセ
- ▶戸塚………かき氷機、ワイヤレスハンドマイクセット
- ▶落合第一…プロジェクター
- ▶落合第二…ワイヤレスチューナー、チューナーユニット
- ▶柏木………ワイヤレスハンドマイクセット
- ▶角筈………卓上ガスオープン、杵



※上記のほかに、新型コロナ対策用品(サーキュレーター、非接触型体温計、踏み式消毒液ポンプスタンド、各1台)を各地域センターに整備しています。地域でのイベント等でご活用ください。

**【問合せ】**地域コミュニティ課コミュニティ係(本庁舎1階)☎(5273)4127へ。

ご参加  
ください

いきいきと生活するために

# 区の催し・講座

健康維持や介護をしている人向けの  
区の福祉に関する講座です。

## いきいきハイキング

今年度は  
参加費無料



新宿探訪～「今日はどんな新宿に逢えるかな」

午前のコースは午前9時30分から、午後のコースは午後1時30分から受け付けます。コースごとに集合・解散場所は異なります。場所は参加証に記載しています。

【コース(日時・内容)】

▶Aコース…令和4年1月25日(火)午前10時～12時(午前9時30分から受け付け)／「新宿中央公園と高層ビル街を歩く」(約7km)

▶Bコース…令和4年1月25日(火)午前10時～12時(午前9時30分から受け付け)／「大久保と歌舞伎町を廻る」(約8km)

▶Cコース…令和4年1月25日(火)午後2時～4時(午後1時30分から受け付け)／「四谷コモレビの広場からアカデミックな街と自然を堪能」(約7km)

▶Dコース…令和4年1月25日(火)午後2時～4時(午後1時30分から受け付け)／「粋なまち神楽坂から市谷亀岡八幡宮」(約6km)

▶Eコース…令和4年1月26日(水)午前10時～12時(午前9時30分受け付け)／「迎賓館から新宿発祥の地内藤新宿へ」(約8km)

▶Fコース…令和4年1月26日(水)午前10時～12時(午前9時30分から受け付け)／「佐伯祐三・中村彝アトリエとおとめ山公園」(約5km)

▶Gコース…令和4年1月26日(水)午後2時～4時(午後1時30分から受け付け)／「哲学堂公園より林芙美子記念館・妙正寺川を訪ねる」(約6km)

▶Hコース…令和4年1月26日(水)午後2時～4時(午後1時30分から受け付け)／「山手線内最高峰と漱石山房記念館をめぐる」(約5km)

【対象】区内在住の60歳以上で健康な方、各日100名程度(1コースにつき各20名～30名)

※病中病後の方、歩行に少しでも支障のある方はご遠慮ください。

【持ち物】参加証、水筒、雨具、帽子、タオル、健康保険証。動きやすい服装・運動靴でおいでください。手には物を持たず、マスクを着用してください。

【申込み】往復はがきに5面記入例のほか生年月日・年齢・性別・緊急連絡先の電話番号(複数可)、希望日時、希望するコース(第2希望まで、希望コースなしも可)を記入し、12月10日(必着)までに地域包括ケア推進課高齢いきがい係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階) ☎(5273)4567へ。はがきは1人につき1枚(1枚に2名まで記入可、2名分の応募必須記載事項を明記)。応募者多数の場合は抽選し、当選者には参加証を1月中旬までに発送します。

※傷害保険加入のため、住所・氏名・生年月日等は正確に記入してください。

※応募状況により希望以外のコースになる場合があります。

## からだ元気体操講座 追加募集

【日時】11月29日、12月6日・13日・27日、令和4年1月17日・24日、2月7日・28日、3月7日の月曜日午前9時30分～11時30分(12月20日、1月31日、2月14日は自主活動日)

【対象】区内在住の50歳以上

【講師】郷間加奈子(理学療法士)

【会場・申込み】11月27日(土)から電話または直接、ささえーる 中落合(中落合1-7-1) ☎(3565)6375(午前9時～午後6時)へ。先着順。

## 新宿いきいき体操 サポーター養成セミナー

新宿いきいき体操を学び、体操を地域で広めるサポーターの養成セミナーです。2日間のセミナーを修了した方には修了証書をお渡しし、サポーター名簿に登録します。

【日時】令和4年1月7日(金)・14日(金)午後2時～4時、全2回

【会場】大久保スポーツプラザ(大久保3-7-42)

【対象】区内在住・在勤の18歳以上、10名程度

【持ち物】上履き(スリッパ不可)、飲み物、タオル、筆記用具。動きやすい服装でおいでください。

【申込み】11月29日(月)～12月24日(金)に電話かファックス(5面記入例のとおり記入)で地域包括ケア推進課介護予防係(本庁舎2階) ☎(5273)4568・FAX(6205)5083へ。先着順。



## 介護者家族会

高齢のご家族を介護している方、介護していた方同士が、介護の悩みを語り合い、情報交換をする場です。当日直接、会場へおいでください(入退場自由)。介護のために参加が難しい方は、ご相談ください。

【12月の日時・会場】▶四谷の会…2日(木)午後1時30分～3時30分／四谷保健センター等複合施設(四谷三栄町10-16)、▶フレンズ…21日(火)午後1時～3時／榎町地域センター(早稲田町85)、▶わきあいあい…8日(水)午後1時30分～3時30分／若松地域センター(若松町12-6)、▶大久保・あった会…14日(火)午後1時30分～3時30分／大久保地域センター(大久保2-12-7)、▶いっぶくの会…18日(土)午後2時～3時30分／落合第一地域センター(下落合4-6-7)、▶かずら会…17日(金)午後1時30分～3時／落合第二地域センター(中落合4-17-13)、▶ひととき…16日(木)午後2時～4時／柏木地域センター(北新宿2-3-7)

【問合せ】高齢者支援課高齢者相談第二係(本庁舎2階) ☎(5273)4254へ。

## がんと共に生きる仲間と語り合うカフェ がん療養者を支える(支えた) ケアラーの集い

【日時】12月15日(水)午後2時～4時

【対象】区内在住・在勤で、がん療養者を支えるまたは支えていた家族ほか

【内容】がん療養者を支える方のさまざまな不安、悩み、暮らしの中での工夫などの経験をカフェ形式で語り合う(講師は秋山正子/暮らしの保健室室長)

【会場・申込み】12月14日(火)までに電話またはファックスで暮らしの保健室(戸山2-33、都営戸山ハイツ33号棟125) ☎(3205)3114・FAX(3205)3115へ。

12月1日から

## 特別養護老人ホーム「新宿和光園」の 入所申し込みを開始します

市谷薬王寺町国有地を活用し、特別養護老人ホームとショートステイの介護サービスを提供する施設を、令和4年9月に開設します(民設民営方式。運営事業者は大和会)。



【所在地】市谷薬王寺町43-1

●特別養護老人ホーム(定員84名)

【対象】介護保険で「要介護3～5」の認定を受けており、自宅での介護が難しい方  
※要介護1・2の方はご相談ください。

【申込み】開設時から入所を希望する場合は、12月1日(水)～令和4年2月28日(月)に高齢者支援課高齢者相談第一係 ☎(5273)4593・高齢者相談第二係 ☎(5273)4254(いずれも本庁舎2階)、または各高齢者総合相談センターの窓口でお申し込みください。

※既に他の施設の入所申し込みをしている方は、希望施設の変更手続きが必要です。

※一人一人の状況をもとに入所者を決定します(先着順ではありません)。

【問合せ】▶新宿和光園の施設について…同施設開設準備室(特別養護老人ホーム愛生苑内) ☎042(376)3555、▶区の介護施設整備全般について…介護保険課推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4212へ。

事業者の皆さんへ

## 都市型軽費老人ホームの 整備費を助成します



区では、都市型軽費老人ホームの整備を促進するため、整備事業者を募集し、国・東京都の制度を利用して整備費を助成しています。窓口での相談をご希望の場合は、事前にご連絡ください。

【問合せ】地域包括ケア推進課地域包括ケア推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4193へ。

視覚障害のある方へ

## 障害者福祉の手引(令和3年版)の 音声版(デイジー)を発行しました

障害に関する相談窓口・手帳の申請方法・日常生活の支援等、障害のある方が利用できるサービス等の情報を聞くことができます。下記で配布しているほか、希望する方には郵送します。

【問合せ】障害者福祉課相談係(本庁舎2階) ☎(5273)4518・FAX(3209)3441へ。



▲デイジー再生機器

区関連・官公署情報



司法書士の無料相談会

相続などの不動産登記、会社の登記、成年後見、不動産の賃貸借、訴訟、空き家問題等の相談をお受けします。
【日時】12月9日(木)午前10時～午後4時
【会場】区役所本庁舎1階ロビー
【申込み】12月8日(水)までに電話で東京司法書士会新宿支部(6279)1945(月～金曜日午前9時～12時、午後1時～5時)へ。

はがき・ファックス等の記入例

講座・催し等の申し込み

※往復はがきは、各記事で指定がある場合のみ。
※費用の記載のないものは、原則無料。
※電子メールは、件名に講座・催し名を記入。

- ①講座・催し名
②〒・住所
③氏名(ふりがな)
④電話番号(往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)

区民のひろば

費用・申込み・問い合わせ

掲載行事は区の主催ではありません。日時・会場は予定です。各主催者へ内容をよく確認の上、参加してください。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) (5273)4064・FAX(5272)5500へ。

★催し・講座★

◆棘(トゲ)ワークショップ 12月26日(日)午前9時30分～午後0時30分、龍生会館ホール(市谷田町3)で。身の回りの植物にある棘(トゲ)の講話と標本作り。小学3年生～中学生対象。¥1,000円。
【申込み】12月17日(金)までに電話か電子メールで。先着24名。
【問合せ】tanobara.chiyoda@gmail.comへ。



3月 区民保養施設 利用申し込み
宿泊分 グリーンヒル八ヶ岳

【受付窓口・電話】新宿区保養施設受付(本庁舎1階) (5273)3881
【受付日時】月～金曜日午前9時～午後5時。土・日曜日、祝日等は(株)日本旅行(5369)3902(午前10時～午後6時。電話受け付けのみ)へ。
※12月29日(水)～令和4年1月3日(月)は、受付窓口・電話受付ともに休止します。
※新型コロナの影響により、今後施設の利用を制限する場合があります。

◎抽選(区民抽選予約)

区内在住の方のみ申し込みます。
【申込期間】12月1日～10日(必着)
【申込方法】受付窓口・特別出張所・生涯学習スポーツ課で配布の「抽選はがき」でお申し込みください。

12月20日(月)ころまでに結果通知が届かない場合は、受付窓口へお問い合わせください。

◎空き室予約(抽選後)

抽選後の空き室は、区内在住の方のみ申し込める「区民優先予約(当選者を含む)」、どなたでも申し込める「一般予約」の順に、それぞれ先着順で、電話か受付窓口で予約を受け付けます。

空き室の状況は、受付窓口・特別出張所のほか、(株)日本旅行の空室情報ホームページ(http://ntasports.net/shinjukuku/)でも確認できます。

【申込開始日】▶区民優先予約…12月21日(火)、▶一般予約…令和4年1月4日(火)

【3月の休館日】7日(月)～10日(木)
※利用のご案内「区民保養施設ハンドブック」は、抽選はがきとともに受付窓口・特別出張所・生涯学習スポーツ課で配布しています。

【区の担当課】生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係(本庁舎1階) (5273)4358

◎箱根つつじ荘からのお知らせ

令和4年3月31日(木)まで宿泊棟外壁改修等の工事のため、全館休館します。工期は変更することがあります。

【問合せ】▶利用について…箱根つつじ荘(0460(82)1144)、▶工事について…生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係(本庁舎1階) (5273)4358へ。

職員募集

下記職種の会計年度任用職員を募集します。

詳しくは、新宿区ホームページ(右記二次元コード)の「教育・学校」でご案内しています。

- 特別支援教育推進員
●特別支援教育介助員
●特別支援学校作業療法士



令和3年7月大雨災害義援金

ご協力ありがとうございました

募金総額 827,406円

区民の皆さんからの義援金を、被災された方々の生活再建の一助とするため、日本赤十字社へ送金しました。
※区の職員がお宅にお伺いし、義援金を集めることはありません。
【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) (5273)3505へ。

区役所本庁舎の停電のため休止します

新宿区コールセンター
しんじゅくコール
12月4日(土)・5日(日)
(3209)9999・FAX(3209)9900
【問合せ】区政情報課広聴係(本庁舎3階) (5273)4065へ。

住民票の写し・印鑑登録証明書・税証明が取得できる
コンビニ交付サービス
12月4日(土)終日
【問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) (5273)3601へ。



令和3年 第4回区議会定例会

Table with 3 columns: 期日, 開会時間, 会議・委員会の名称. Rows include dates from 11月30日 to 12月9日 and meeting details like '本会議(代表質問等)', '常任委員会', etc.

◎本会議の様子は区議会ホームページ(http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/index08.html)でご覧いただけます。日程は変更になることがあります。詳しくは、お問い合わせください。
【問合せ】議会事務局調査管理係(本庁舎5階) (5273)3534・FAX(3209)9995へ。

- 今回の定例会で審議する主な議案(予定)
▶予算案…令和3年度新宿区一般会計補正予算(第10号)
▶条例案…新宿区環境土木・都市計画事務手数料条例の一部を改正する条例
【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) (5273)3505・FAX(3209)9947へ。

区への寄附にご協力をお願いします

新宿区への寄附金(ふるさと納税)

【種類】

- ▶スポーツ施設整備基金…スポーツ施設の整備
▶夏目漱石記念施設整備基金…漱石山房記念館の資料の充実
▶障害者福祉活動基金…障害者福祉の充実
▶高齢者福祉活動基金…高齢者福祉の充実
▶義務教育施設等次世代育成環境整備基金…小・中学校等義務教育施設の整備
▶子ども未来基金…子育て家庭の福祉向上と子どもの生きる力の育成
▶協働推進基金…NPO等の団体が行う区民福祉向上のための活動を支援
▶みどり公園基金…みどりの創出・保全と公園等の充実
▶新型コロナウイルス感染症対策寄附金…新型コロナウイルス感染症対策の支援
▶ふるさと新宿区わがまち応援寄附金…区内の公益的活動を行う団体を指定して支援
▶新宿区政全般への寄附

寄附金は応援したい分野を選べます。また、金額にかかわらず通年で受け付けています。

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) (5273)3505へ。

【申込み】

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」



https://www.furusato-tax.jp/city/product/13104

- ※「ふるさとチョイス」からのお申し込みは、寄附金額2,000円以上からです。
※ふるさと新宿区わがまち応援寄附金は、「ふるさとチョイス」からは申し込みません。

【寄附金控除について】

寄附金控除は、原則として区の寄附証明書による確定申告が必要です。給与所得者等の一定の要件に該当する方は、ワンストップ特例制度(確定申告不要)を利用できます。

# 令和4年度 予算見積もりの概要をお知らせします

区では現在、令和4年度の予算編成作業を進めています。今回は、第二次実行計画(計画期間3年度～5年度)で取り組む事業の一部について、4年度予算見積もりの概要をお知らせします。全ての実行計画事業の見積もりの概要は、新宿区ホームページでご覧いただけます。見積もりに対する査定結果は、4年2月下旬にお知らせします。**【問合せ】**財政課(本庁舎3階) ☎(5273)4049へ。

## 暮らしやすさ1番の新宿

### ◎気軽に健康づくりに取り組める環境整備

1,843万7千円

日常生活の中で歩いてポイントを貯める「しんじゅく健康ポイント」などを実施し、区民が健康づくりに参加するきっかけをつくりまします。また、身近な運動であるウォーキングに取り組みやすい環境を整備し、区民が日常生活の中で習慣的に歩くことができるようにすることで、健康寿命の延伸を目指します。

### ◎高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進

3,336万9千円

高齢者が地域の中で人とつながりながら、健康づくりや介護予防・フレイル予防に取り組み、健康で生きがいのある生活が送れるよう支援します。

### ◎地域で支え合うしくみづくりの推進

9,744万9千円

薬王寺地域ささえあい館を拠点として、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、区民が主体的に地域の担い手となって支え合い、高齢者の介護予防活動や日常生活を支援する体制を整備します。また、戸山シニア活動館において、薬王寺地域ささえあい館での活動を踏まえた事業を実施し、「地域支え合い活動」の一層の推進を図ります。

### ◎着実な保育所待機児童対策の推進

2億6,396万4千円

「子ども・子育て支援事業計画(第二期)」に基づき保育所等を整備し、引き続き待機児童対策を着実に進めます。



▲遊ぶ子どもの様子

### ◎妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実

8,673万3千円

妊婦と乳幼児とその保護者の心身の健康保持・促進、産後うつ予防、虐待予防のため、妊娠期・出産後・乳幼児期の節目に保健師等の専門職に相談できる機会を設けて妊娠・出産・子育てに関する不安やリスクを早期に把握します。

### ◎ICTを活用した教育の充実

9億3,539万7千円

区立小・中学校等の児童・生徒1人1台のタブレット端末を授業の中で効果的に活用することで、習熟度に応じた個別最適化された学びや、協働学習による深い学びの実現につなげていきます。

### ◎町会・自治会活性化への支援

532万2千円

新宿区町会連合会と連携して、地域の様々な課題に取り組むとともに、地域住民の親睦や地域コミュニティづくりの中心として活動している町会・自治会への加入率の向上を図ります。

## 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

### ◎建築物等の耐震性強化

7億584万5千円

建築物の耐震化を促進し、地震に対する安全性を確保することにより、市街地の防災性を向上させ、災害に強い安全なまちづくりを目指します。

### ◎道路の無電柱化整備

8,250万8千円

「無電柱化推進計画」に基づき、電線類を地下に埋設し、電柱を撤去することにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに、歩行者空間のバリアフリー化や美しい都市景観の創出を図ります。また、民間大規模開発等の機会を捉え、事業者が無電柱化の整備を要請していきます。



▲道路の無電柱化整備(四谷駅周辺区道完成イメージパース)

### ◎道路・公園の防災性の向上

1億2,417万5千円

地震や台風等の自然災害に強いまちづくりを推進するため、区が管理する道路・公園を整備し、防災性の向上を図ります。

### ◎マンション防災対策の充実

476万円

区内の住宅の約8割がマンション等の集合住宅であることから、マンション住民への防災意識の啓発やマンション防災への取組を支援します。また、マンションと地域との連携を促進することにより、地域の防災力の向上を図ります。



▲組立式トイレほか ▲携帯ラジオ

## 賑わい都市・新宿の創造

### ◎新宿駅周辺地区の整備推進

6億3,323万3千円

「東口地区」「西口地区」「南口地区」「歌舞伎町地区」など、各地区の特色を活かしながら、歩行者の回遊性を高めるとともに、調和のとれたまちづくりを推進し、新宿駅周辺全体でのブランド力向上を図ります。

### ◎人にやさしい道路の整備

9,536万4千円

安全で快適な歩行者空間を確保するとともに、生活者の視点に立った道路整備を進めます。

### ◎新宿中央公園の魅力向上

1億7,302万6千円

誰もが足を運びたい公園にするため、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、公園の特色や魅力をさらに活かした公園づくりを進めます。



▲新宿中央公園 眺望のもり

### ◎地球温暖化対策の推進

1億2,889万円

ゼロカーボンシティの実現に向けて、区が率先して地球温暖化対策に取り組むとともに、区民・事業者への啓発や省エネルギーへの取組を促進・支援していきます。

### ◎大学等との連携による商店街支援

1,008万円

大学等が持つ専門性や人的資源を活かしながら、商店街の抱える潜在的な課題の解決に向けた取組を支援していきます。また、大学等と地域(商店街)の連携・交流により、商店街の魅力づくりを推進します。

### ◎新宿の歴史・文化の魅力向上

2,140万8千円

区内の博物館・記念館を巡るイベントを開催して魅力をPRするとともに、国民的文豪・夏目漱石をはじめとした区ゆかりの文化人等を貴重な文化歴史資源として広く情報発信していきます。

## 好感度1番の区役所

### ◎多様な決済手段を活用した電子納付の推進

2,000万5千円

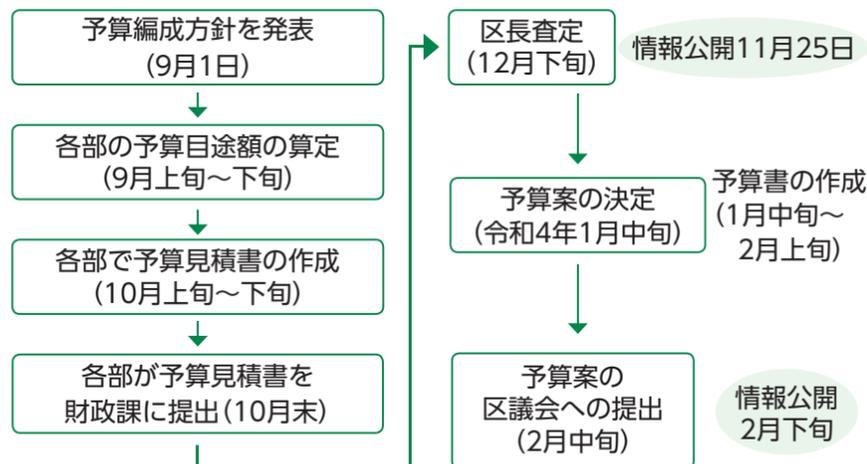
公金の納付について、電子マネー等による新たな決済手段を導入し、納付手段の拡充による区民の利便性の向上を図ります。

### ◎行政手続のオンライン化等の推進

5,946万6千円

行政手続について、区民が窓口に来庁することなく、24時間申請手続を可能とするため、電子申請等を推進し、区民の利便性の向上を図ります。

## 予算編成の流れ



## 新型コロナへの令和4年度の対応

引き続き新型コロナが及ぼす社会経済情勢の動向に柔軟に対応し、感染症収束後も視野に入れ、安全で安心な区民生活を支える予算編成を進めていきます。

地域経済の回復に向けた対応

中小事業者等の事業継続、商店街への支援 ほか

区民の命と暮らしを守る対応

医療提供体制の強化、子育て・教育・高齢者福祉等の生活支援 ほか

# 令和2年度 区職員の給与・職員数の状況等

区職員の給与・定員管理に関する職員数の状況等の概要をお知らせします。

【問合せ】▶職員数の給与等は人事課給与福利係☎(5273)4057、▶職員数の状況等は人事課人事係☎(5273)4027(いずれも本庁舎3階)へ。

## 職員の給与等

### ◆ 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (3年1月1日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B÷A)	(参考) 元年度の 人件費率
2年度	345,231人	184,112,762千円	3,468,510千円	27,183,315千円	14.8%	18.5%

※決算額は「地方財政状況調査」の分析によるものです。  
※人件費には特別職に支給される給料・報酬などを含みます。  
※3年1月1日現在の区の住民基本台帳人口は、345,231人(うち外国人は37,827人)です。

### ◆ 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B÷A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
2年度	2,629人	9,434,999千円	3,713,055千円	4,523,227千円	17,671,281千円	6,721千円

※職員数は「地方公務員給与実態調査」による2年4月1日現在の普通会計に属する職員の数です。  
※職員手当には退職手当を含みません。

### ◆ ラスパイレス指数の状況

区分	新宿区	特別区平均
27年度	97.5	98.2
2年度	98.3	99.1

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

### ◆ 給与の種類とその内容

3年4月1日現在  
(3年度特別区人事委員会等勧告前の金額・月数)

原則として毎月決まって支給されるもの	給料	民間の基本給に相当し、仕事の内容や責任に応じて、給料表・級などにより区分しています。		
	扶養手当	区分	新宿区 国	
		配偶者・その他扶養親族 扶養親族たる子	6,000円 9,000円 6,500円 10,000円	
	※満15歳の年度初め～満22歳の年度末の扶養親族である子について4,000円を加算(国の加算額は5,000円)			
	地域手当	民間における賃金や物価が高い地域に勤務する職員に支給する手当		
		支給率	20%	
	※国は地域区分により0%～20% ※職員1人当たり平均支給年額(2年度)699,236円			
	住居手当	世帯主・これに準ずる者	月額家賃27,000円以上を負担する者 当該年度末年齢27歳までの者 加算額 当該年度末年齢28歳～32歳の者	8,300円 18,700円 9,300円
		※国の借家等居住者への支給限度額28,000円		
	通勤手当	運賃相当額(1か月当たりの支給限度額55,000円。国の支給限度額も同じ) ※原則年2回、4月・10月に6か月分を一括支給		
その他	管理職手当・初任給調整手当・単身赴任手当			
勤務した実績に応じて支給されるもの	時間外勤務手当	職員1人当たり平均支給年額(2年度)318,813円		
	特殊勤務手当	著しく危険、不健康、そのほか特殊な業務に就いたときに支給する手当		
		手当の種類(5種類)	特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、児童相談所等現業手当、感染症予防業務従事手当、清掃業務従事手当	
	職員全体に占める手当支給職員の割合		9.6%	
	支給対象職員1人当たり平均支給年額(2年度)141,448円 支給額・支給職員の多い手当は清掃業務従事手当、福祉事務所現業手当			
	その他	休日給・宿日直手当・夜勤手当・管理職特別勤務手当・災害派遣手当		
	期末・勤勉手当	ボーナスに相当する手当		
		支給割合	新宿区	国
		6月期	1.15月分(0.65) 1.025月分(0.50)	1.275月分(0.725) 0.95月分(0.435)
		12月期	1.15月分(0.65) 1.025月分(0.50)	1.275月分(0.725) 0.95月分(0.435)
3月期		0.25月分(0.10) 一月分(—)	一月分(—) 一月分(—)	
計	2.55月分(1.40)	2.05月分(1.00)	2.55月分(1.45) 1.90月分(0.87)	
職務段階等に応じた加算措置		有 有		
※( )は再任用職員の支給割合				
退職手当	退職時に支給される一時金(右上表「退職手当の状況」参照)			

### ◆ 職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況

(3年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	
一般行政職	新宿区	300,796円	427,897円	40歳 3月
	東京都	315,489円	463,399円	41歳 10月
技能労務職	新宿区	292,437円	403,025円	52歳 1月
	うち清掃職員	294,650円	423,649円	50歳 9月
	うち用務員	291,809円	366,210円	56歳 9月
	東京都	290,644円	393,826円	50歳 4月

### ◆ 退職手当の状況

(3年4月1日現在)

区分	新宿区		国		
	自己都合	定年・勲奨	自己都合	定年・勲奨	
支給率	勤続20年	18.00月分	24.55月分	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.00月分	32.95月分	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.75月分	47.70月分	39.7575月分	47.709月分
	最高限度	39.75月分	47.70月分	47.709月分	47.709月分
加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
職員1人当たり平均支給額	2,567千円	20,265千円	—		

※職員1人当たり平均支給額は、2年度に退職した全職員に係る平均額です。

### ◆ 特別職の報酬等の状況

(3年4月1日現在)

区分	給料・報酬	地域手当	支給額計	期末手当	
給料	区長	1,161,000円	150,930円	1,311,930円	6月期 1.40月分
	副区長	931,000円	121,030円	1,052,030円	12月期 1.45月分
報酬	議長	939,000円	—	939,000円	3月期 0.20月分
	副議長	801,000円	—	801,000円	計 3.05月分
	議員	613,000円	—	613,000円	
区分	算定方式 退職時給料月額に次に掲げる割合を得た額		1期の手当額	支給時期	
退職手当	区長	退職時給料月額×勤続期間1年に付き100分の437	20,294,280円	任期満了時	
	副区長	退職時給料月額×勤続期間1年に付き100分の301	11,209,240円	任期満了時	

※副区長には、このほかに通勤手当が支給されます。

### ◆ 一般行政職の級別職員数の状況

(3年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長 主査	主任	2級～6級の職務の級に属さない係員	
職員数	22人	72人	83人	236人	595人	513人	1,521人
構成比	1.5%	4.7%	5.5%	15.5%	39.1%	33.7%	100%

※新宿区の給与と条例に基づく給料表の級区分によります。  
※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。  
※職員数は「地方公務員給与実態調査」の分類による一般行政職の人数です。  
※構成比は端数を調整しています。

## 職員数の状況・定員適正化の概要等

### ◆ 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数 (▲は減)	主な増減理由
		2年	3年		
一般行政部門	議会	15人	15人	0	—
	総務	483人	473人	▲10	国勢調査終了等による減
	税務	95人	96人	1	基幹業務システム見直しによる増
	民生	1,026人	1,041人	15	児童相談所設置準備等による増
	衛生	427人	439人	12	感染症対応等による増
	労働	5人	5人	0	—
	農林	1人	0人	▲1	職員配置の見直しによる減
	商工	16人	18人	2	感染症対策(中小企業支援)等による増
	土木	291人	288人	▲3	都市計画道路整備終了等による減
	小計(A)	2,359人	2,375人	16	—
特別行政部門	教育(B)	270人	272人	2	ICT教育の推進等による増
普通会計部門合計(C=A+B)		2,629人	2,647人	18	—
公営企業等会計部門(D)		161人	159人	▲2	職員配置の見直し等による減
総計(C+D)		2,790人 [2,763]	2,806人 [2,774]	16 [11]	—

※職員数は、一般職に属する職員のうち、地方公務員の身分を有する休職者、再任用フルタイム職員、育休任期付職員などを含み、再任用短時間職員・臨時的任用職員・会計年度任用職員・被災地派遣以外の派遣職員を除いています。  
※[ ]内は、条例定数の合計です(休職・育児休業等の職員は、定数外)。

### ◆ 定員管理の取り組み 定員適正化計画の目標と実績

区では、より簡素で効率的な行政運営を推進するために、「定員適正化計画」を策定し、計画的に職員定数の削減に取り組んでいます。

(参考) 定員適正化計画の取り組み実績 (単位:人)

年度	20～23 年度計	24～27 年度計	28～29 年度計	第一次実行計画		
				30年度	元年度	2年度
計画	▲202	▲201	▲25	▲8	▲8	▲3
実績	▲207	▲219	▲42	▲8	▲8	▲3

※各定員適正化計画に基づく平成20年度～令和2年度の計画と実績を掲載しています。

# 冬季は特にノロウイルス食中毒・感染症にご注意ください

ノロウイルスによる食中毒や感染性胃腸炎は、一年を通して発生していますが、特に冬季に流行します。手指や食品などを介して、経口で感染し、ヒトの腸管で増殖し、おう吐、下痢、腹痛などを起こします。健康な方は軽症で回復しますが、子どもやお年寄りなどでは重症化することもあり、特に注意が必要です。ノロウイルスの特徴を知り、予防対策を徹底しましょう。

### 【問合せ】

- ▶ 食品衛生…衛生課食品保健係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3827・FAX(3209)1441
- ▶ 感染症…保健予防課保健相談係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3862・FAX(5273)3820へ。

## 主な感染経路

- ▶ 食品からの感染
  - 感染した人による調理で汚染された食品
  - ウイルスの蓄積した、加熱が不十分な二枚貝など
- ▶ 人からの感染
  - 家庭や施設内などでの飛沫などによる感染
  - 患者のふん便やおう吐物からの二次感染



## 症状

- ▶ 潜伏時間  
感染から発症まで24~48時間
- ▶ 主な症状
  - 吐き気、おう吐、下痢、腹痛、微熱が1~2日続く
  - ※ 症状のない場合や、軽い風邪のような症状のこともあります。
  - ※ 乳幼児や高齢者は、おう吐物を吸い込むことによる肺炎や窒息にも注意してください。

## 家庭でできる食中毒予防

食中毒は、飲食店等での食事だけでなく、家庭の食事でも発生しています。家庭での発生では症状が軽いことが多く、発症する人が少人数であることから風邪等と間違われやすく、そのまま食中毒とは気付かれず重症化する例もあります。下記の6つのポイントをそれぞれチェックしてみましょう。

## 手洗い推進マスコット新宿あわわと一緒にチェック大作戦! 調理のときに気を付けたい食中毒予防のポイント

**ポイント 1 食品の購入**

消費期限などの表示をチェック!

肉・魚はそれぞれ分けて包む

できれば保冷剤(氷)などと一緒に

寄り道せずにまっすぐ帰宅

**ポイント 2 家庭での保存**

帰宅後すぐ冷蔵庫へ

肉・魚は汁が漏れないように包んで保存

入れるのは7割程度に

扉を開ける時間はなるべく短く

冷蔵庫は10℃以下に、冷凍庫は-15℃以下に維持

**ポイント 3 下準備**

冷凍食品の解凍は冷蔵庫で

タオルなどは清潔なものに交換

ごみはこまめに捨てる

肉・魚を切ったら洗って熱湯をかけておく

こまめに手を洗う

肉・魚は生で食べるものから離す

野菜もよく洗う

包丁などの器具、ふきんは洗って消毒

**ポイント 4 調理**

調理を途中で止めたら食品は冷蔵庫へ

加熱は十分に(目安は中心部分の温度が90℃で90秒間以上)

作業前に手を洗う

電子レンジを使うときは均一に加熱する

台所は清潔に

**ポイント 5 食事**

食事の前に手を洗う

盛り付けは清潔な器具、食器で

長時間室温に放置しない

**ポイント 6 残った食品**

作業前に手を洗う

手洗い後、清潔な器具、容器で保存

早く冷えるよう小分け

時間が経ちすぎたり少しでも怪しいものは、思い切って捨てる

温め直すときは十分に加熱する(目安は90℃以上)

※新宿あわわは区食品衛生協会の手洗い推進マスコットです。

令和4年1月10日(祝)

# 成人の日はたちのつどい



◀ 昨年度の様子(会場は新宿住友ビル三角広場)

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505・FAX(3209)9947へ。

## 新成人の記念の思い出を残していただくため フォトスポットを設置します

お住まいの地区ごとに時間帯を分けて実施します。友人や懐かしい仲間との再会の場としてご活用ください。

会場では新宿区長や区議会議員のほか各分野で活躍する著名人からのビデオメッセージを放映します。

【日時】令和4年1月10日(祝)

- ▶ 第一部…午前10時30分~12時の間
- ▶ 第二部…午後1時30分~3時の間

※入退場は自由です。

【会場】京王プラザホテル(西新宿2-2-1)

【対象】区内在住の平成13年4月2日~14年4月1日生まれの方  
対象の方には、12月上旬~中旬に案内状を発送します。

- ▶ 第一部…四谷・笹塚町・榎町・若松町・大久保地区在住の方
- ▶ 第二部…戸塚・落合第一・落合第二・柏木・角筈地区在住の方



▲京王プラザホテル  
コンコードボールルーム

## 新成人の代表者を募集します

代表の方には、当日新成人を代表して「はたちの誓い」を発表していただき、その様子を撮影・収録し、後日新宿区ホームページ、区公式SNS等で配信します。

【対象】区内在住の新成人、若干名

【申込み】12月17日(金)までに電話で総務課総務係へ。



▲昨年度の「はたちの誓い」の様子

## 令和4年度以降は20歳を対象に「はたちのつどい」を開催します

民法の改正により、令和4年4月1日から成人年齢が18歳に引き下げられます。新宿区では、18歳の多くが高校3年生であり、進学等を控え式典への参加が難しくなることなどに配慮し、18歳での成人式は行わず、20歳を対象に「はたちのつどい」を実施することとします。